

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第38期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社PALTEK）
【英訳名】	PALTEK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢吹 尚秀
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12
【電話番号】	045(477)2000
【事務連絡者氏名】	取締役オペレーショナルサービスディビジョン本部長 井上 博樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12
【電話番号】	045(477)2000
【事務連絡者氏名】	取締役オペレーショナルサービスディビジョン本部長 井上 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	28,841,745	33,544,514	33,075,997	30,569,587	30,401,996
経常利益 (千円)	1,144,909	110,593	1,084,989	299,121	254,584
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	674,785	11,496	703,029	185,850	98,970
包括利益 (千円)	672,578	11,295	699,621	184,136	98,150
純資産額 (千円)	9,048,062	8,895,043	9,501,220	9,542,842	9,531,407
総資産額 (千円)	15,977,614	15,499,517	17,180,226	13,846,837	16,069,832
1株当たり純資産額 (円)	825.98	812.01	867.35	871.17	870.13
1株当たり当期純利益 (円)	61.16	1.05	64.18	16.97	9.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	57.4	55.3	68.9	59.3
自己資本利益率 (%)	7.6	0.1	7.6	2.0	1.0
株価収益率 (倍)	12.10	620.31	11.94	30.35	65.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,771,308	2,307,015	1,933,587	3,109,556	315,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,805	17,187	61,752	61,891	74,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,948,039	823,170	1,358,276	3,177,220	1,555,982
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,199,102	2,698,380	2,178,550	2,024,225	3,831,632
従業員数 (人)	227	238	251	257	268
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(53)	(51)	(42)	(47)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	28,485,158	33,219,230	32,358,398	29,652,807	28,732,827
経常利益 (千円)	1,173,499	161,641	1,138,237	320,960	125,369
当期純利益又は当期純損失 (千円)	719,931	43,858	570,814	182,127	34,332
資本金 (千円)	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634
発行済株式総数 (株)	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899
純資産額 (千円)	9,218,037	9,009,662	9,436,655	9,475,997	9,331,927
総資産額 (千円)	16,012,082	15,491,992	16,934,857	13,606,286	15,634,038
1株当たり純資産額 (円)	841.50	822.48	861.46	865.06	851.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	13 (-)	13 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	65.25	4.00	52.11	16.63	3.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	58.2	55.7	69.6	59.7
自己資本利益率 (%)	8.0	0.5	6.2	1.9	0.1
株価収益率 (倍)	11.34	162.60	14.70	30.97	188.56
配当性向 (%)	23.0	324.7	24.9	60.1	319.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	194 (45)	199 (52)	202 (49)	202 (40)	209 (44)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	143.5 (112.1)	129.1 (112.4)	153.4 (137.4)	107.6 (115.5)	124.0 (136.4)
最高株価 (円)	1,009	919	1,126	880	736
最低株価 (円)	510	502	645	471	456

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、2015年12月8日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるもので、2015年12月9日以降は市場変更により東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、株式会社パルテック、1977年2月24日設立、本店所在地横浜市青葉区、1株の額面金額50円）は、1997年1月1日を合併期日として、株式会社パルテック（実質上の存続会社、1982年10月14日設立、本店所在地横浜市港北区、1株の額面金額50,000円）を合併するとともに、本店所在地を横浜市港北区新横浜二丁目3番地12に移転しました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社パルテック（本店所在地横浜市港北区）の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利業務の一切を引継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社パルテック（本店所在地横浜市港北区）の事業を全面的に継承しております。

このため、上記理由により1996年12月31日以前に関する事項は別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社パルテック（本店所在地横浜市港北区）について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社パルテック（本店所在地横浜市港北区）の期数を継承し、1997年1月1日より始まる事業年度を第16期としております。

年月	事項
1982年10月	電子部品の販売を目的として、横浜市緑区美しが丘に株式会社パルテックを設立
1984年10月	東京都渋谷区南平台に本社移転
1985年6月	PLDの専門メーカーであるアルテラ社（米国 カリフォルニア州）と販売代理店契約を締結（1997年6月1日よりアルテラ インターナショナル社（香港）と契約）
1986年9月	東京都世田谷区用賀に本社移転
1987年2月	ソニー株式会社厚木工場と販売取引開始
1987年10月	日本電気株式会社と販売取引開始
1990年11月	東京都世田谷区上用賀に本社移転
1992年11月	横浜市緑区あざみ野南に本社移転
1994年4月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所（現 西日本支社）を設置
1995年12月	横浜市港北区新横浜に本社移転
1997年1月	株式の額面金額変更のため形式上の存続会社である株式会社パルテック（本店所在地横浜市青葉区）と合併
1998年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	西日本への商圏拡大を目的として、大阪府吹田市所在のアルファ電子株式会社の株式を52.1%取得
1999年12月	大阪府吹田市所在のアルファ電子株式会社の株式を追加取得し、持株比率は84.3%となる
2000年5月	大阪府吹田市に大阪営業所（現 西日本支社）移転
2000年6月	東京都中央区所在の株式会社スピナカー・システムズの株式を簡易株式交換により100%取得
2002年3月	アルファ電子株式会社との共同出資により香港にアルファエレクトロニクスHK社（現 PALTEK HONG KONG LIMITED）設立
2002年8月	大阪府吹田市所在のアルファ電子株式会社の株式を追加取得し、持株比率は88.8%となる
2002年9月	アルファ電子株式会社が品質マネジメントシステムISO9001認証取得
	横浜市港北区に株式会社スピナカー・システムズの本社を移転
2003年11月	アルファ電子株式会社が環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2003年12月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
	情報セキュリティマネジメントシステムISMS認証取得
2006年1月	PLDの専門メーカーであるザイリンクス社（米国カリフォルニア州）と販売代理店契約を締結
2006年3月	2006年3月31日をもってアルテラ社との販売代理店契約を解消
2006年5月	アナログ半導体ビジネス拡大を目的として、東京都港区所在のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の株式を100%取得
	エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の株式取得に伴い、シンガポール支店を設置
	アルファ電子株式会社の株式を追加取得し、持株比率は90.6%となる
2007年2月	アルファ電子株式会社の株式を追加取得し、持株比率は100%となる
2007年11月	情報セキュリティマネジメントシステムISMS認証のISO化に準じて、ISO27001（JIS Q 27001）認証を取得
2008年1月	デザインサービス事業を開始
2009年4月	当社を存続会社として、当社100%子会社であるアルファ電子株式会社及びエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社を吸収合併
	アルファ電子株式会社の吸収合併に伴い、大阪営業所を西日本支社と改称
	エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の吸収合併に伴い、同社シンガポール支店を当社シンガポール支店に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
	スマートエネルギー事業を開始
2010年7月	アルファエレクトロニクスHK社をPALTEK HONG KONG LIMITEDと改称
2011年7月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
2011年12月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得
2012年7月	ODM/EMS事業推進の加速及び映像・画像処理関連製品等の自社製品事業の本格参入を目的として、北海道函館市所在の株式会社エクスプローラの株式を100%取得
2012年12月	株式会社スピナカー・システムズ株式を譲渡

年月	事項
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	センサ及びMEMSに関するソリューション強化のため、長野県塩尻市に株式会社テクノロジー・イノベーションを設立。同社がサイミックス株式会社より半導体事業及びMEMS事業を譲受
2014年12月	当社100%子会社である株式会社エクスプローラが、札幌デザインセンターを開設
2015年5月	名古屋市中区丸の内に名古屋営業所を設置
2015年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年8月	横浜市港北区にロジステックセンターを移転
2018年4月	無線通信に関する受託開発ビジネスやODMビジネスの拡大、IoTビジネス推進力の強化を目的として、新潟県新潟市所在の株式会社ウィビコムを100%取得
2019年3月	車両保全、車両管理の効率的な運用を支援するため自動車関連製品の設置サービスを推進することを目的として、横浜市港北区に株式会社FMCを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（うち連結子会社5社）で構成されており、半導体及び関連製品の販売、設計開発及び製造の受託、システムの提供を主たる業務としております。当社グループは、半導体関連事業を単一事業として行っているため、セグメントの記載を省略しております。また、事業部門等による事業区分も特に設けておりません。

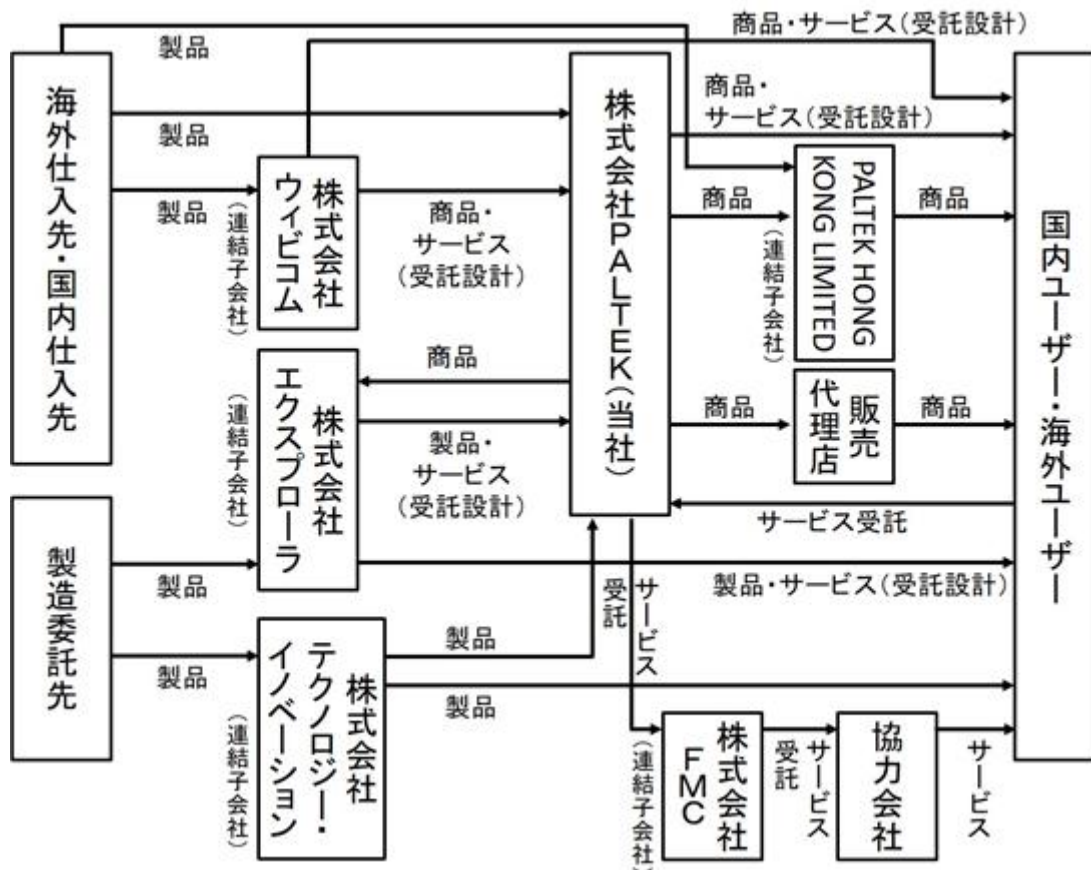
当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な会社
半導体関連事業	半導体及び関連製品の販売 設計開発及び製造の受託 システムの提供	株式会社PALTEK 株式会社エクスプローラ 株式会社テクノロジー・イノベーション PALTEK HONG KONG LIMITED 株式会社ウィビコム 株式会社FMC

（注）2019年3月1日付で、新たに株式会社FMCを設立したため、子会社が1社増加いたしました。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エクスプローラ	北海道 函館市	13,000	ソフトウェア設計、 ハードウェア設計・ 製造	100.0	当社が商品を販売し、製品を購入している。また、相互に設計業務を委託している。 資金の貸付有り。 役員の兼任有り。
株式会社テクノロジー・イノベーション	長野県 塩尻市	30,000	センサー用信号処理 I C及びMEMS製品 の設計、開発、製 造及び販売	100.0	資金の貸付有り。 役員の兼任有り。
PALTEK HONG KONG LIMITED	中国香港	110千 香港ドル	半導体及び関連製品 の販売	100.0	同社が当社より商品を購入し、販売している。 役員の兼任有り。
株式会社ウィピコム	新潟県 新潟市 中央区	43,950	アナログ・デジタル 基板、ワイヤレスモ ジュールの設計、開 発及び販売	100.0	同社が当社より商品を購入し、販売している。 資金の貸付有り。 役員の兼任有り。
株式会社F M C	横浜市 港北区	3,000	自動車関連製品の設 置サービス	100.0	当社が同社に設置サービス業務を委託している。 資金の貸付有り。 役員の兼任有り。

(注) 2019年3月1日付で、新たに株式会社F M Cを設立したため、子会社が1社増加いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
半導体関連事業	268 (47)
合計	268 (47)

(注) 1. 当社グループは、単一のセグメントにおいて営業を行っており、全従業員数を半導体関連事業に含めて記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
209 (44)	44.9	11.0	6,563,065

セグメントの名称	従業員数（人）
半導体関連事業	209 (44)
合計	209 (44)

- (注) 1. 単一のセグメントにおいて営業を行っており、全従業員数を半導体関連事業に含めて記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「多様な存在との共生」という理念のもと、お客様・仕入先・従業員・株主・地域社会など、当社グループを取り巻くステークホルダーにとって社会的に意義のある価値の創出を目指しております。世界の多様な文化のもとで生まれる製品や技術（シーズ）と、社会やお客様が顕在的もしくは潜在的に有している要望（ニーズ）を照らし合わせ、製品の提案、ソリューションの開発などを実施することで付加価値を創造し、お客様の発展に寄与することを通して、継続的に社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

現在、5Gの実用化を目の前に控え、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットなどによる技術革新が社会に浸透していき、さまざまな産業に影響を与えることが予想されています。これらの技術はすべての産業における革新のための共通の基盤技術と考えられており、新たなサービスの創出、効率性の飛躍的向上などが期待されています。これらの技術のベースとなる部分には半導体やセンサ製品は欠かせないものであり、今後もさらに需要は高まっていくと考えられます。そのため、大手の半導体メーカーは成長市場へ半導体製品をタイムリーに提供すべく、引き続きM&Aなどにより技術の獲得、ラインナップの拡充、強化を実施しています。

このような事業環境のなか、当社グループは経済環境の大きな変化に対応でき、次なる成長への投資を実行するためにも、収益性を向上させることが最も重要な経営課題であると認識しております。「収益性の向上」を実現するために、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいります。

基本方針

社会的意義ある価値を創出するため、ニーズとシーズを照らし合わせた、付加価値の高い製品提案、ソリューション開発を行い、収益性の高い経営を目指します。

経営戦略

(A) 半導体事業での安定した収益確保

当社グループでは今後の成長性が見込まれるロボット、ファクトリーオートメーション、半導体製造装置などの産業機器、医療機器、通信機器、放送機器、車載機器、データセンター、航空・宇宙分野向けに、FPGAやメモリ製品、プロセッサ、汎用ICを中心に、システムレベルで提案し、収益を向上させてまいります。

(B) AIソリューションの構築

現在、IoTの進展などを背景に、自動運転、金融、製造業などに加えて、健康・医療、行政といったサービス分野にもAIが活用されています。今後、5Gが普及していくなかで、端末側からより多くのデータを瞬時に収集することが可能となり、AIの活用も進んでいきますが、そのデータ量は幾何級数的に増大していきます。これらのデータをすべてクラウド側で処理する場合にはその処理速度がボトルネックとなり、5Gのメリットを十分に生かすことが難しくなります。またセキュリティなどの理由によりクラウドにデータを上げられない、インターネット接続が不安定になると処理がストップするなどの課題があることも認識されています。当社グループはこのような課題に対して、エッジコンピューティングにAIを実装すること、AI処理を高速化するためにAIをハードウェア化することなどAIを活用したソリューション提案を、多くのパートナー企業と連携し実施してまいります。

(C) デザインサービス事業の強化及びODMの拡大

当社グループは、2008年よりお客様の設計開発を受託するデザインサービス事業を事業化し、医療機器、産業機器、通信機器の開発や研究に取り組むお客様を中心に設計開発支援を展開しています。2012年7月には株式会社エクスプロラを、2018年4月には株式会社ウィピコムをグループ化したことにより、設計受託からODM、自社製品の開発・販売と事業領域を拡大してまいりました。今後は以下の取り組みを推進し、より収益性の高い事業を構築してまいります。

- ・当社グループが培ってきた設計開発力に加え、国内外のパートナー企業との連携強化を図り、お客様の設計開発及び量産製造を受託し、お客様の製品開発・製造を支援してまいります。
- ・最新の映像伝送プロトコルであるSRTPを搭載した映像伝送システムや、8K映像の合成などの柔軟な映像処理を実現する機器、ビデオ処理・機械学習・ビッグデータ分析などの処理を高速化するコンピューティングプラットフォームの開発など、最先端の技術を活用した自社製品も開発することで、技術力の強化を図り、設計受託やODMにつながるビジネスの構築を推進してまいりました。今後も最先端技術を活用した自社製品を開発することで、ビジネス拡大を推進します。

(D) モビリティビジネスの立ち上げ

成長市場の一つに自動車産業がありますが、近年の自動車開発は、多機能化・高性能化・複雑化が進み、各機能のシステム連携が必須となることから品質保証のためのテスト項目も増大しています。さらに開発期間の短縮も必要なため、システム開発・検証にモデルベース開発（MBD：Model Base Design）が活用されています。現在、自動車、航空宇宙分野などのシステム開発を中心にモデルベース開発が活用されていますが、今後は医療機器、ロボット、インフラ関連分野などのシステム開発でも活用が促進されていくと考えられます。当社グループは、モデルベース開発による設計受託、検証受託に関する事業を立ち上げてまいります。また、当連結会計年度においては、自動運転やEVの開発に活用できる自社製品の開発を行い、展示会にて多くの自動車関連のお客様に紹介し、フィードバックをいただくことができました。今後は、お客様の製品開発を支援する製品・ソリューションの開発を加速してまいります。

(E) ソリューション事業の展開及び事業領域の拡大

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行う「ソリューション事業」を展開し、収益性を向上させるとともに、新たな事業領域でのビジネスも展開してまいります。さらに社会課題に対して解決につながる事業の開拓・立ち上げについても継続的に行うことで、収益性の向上を目指してまいります。

・ビデオソリューション

（映像配信システム）

ビデオストリーミングに関して、映像配信からメディア管理、映像分配までのハードウェア、ソフトウェア、サービスにわたる一連の製品群をソリューションとして提供しているカナダのHaivision社と販売代理店契約を締結し、映像配信システムの提供を開始しています。Haivision社は、企業内コミュニケーションや遠隔医療、ライブ及びオンデマンドでのビデオ教育、ライブイベントなどの分野で安全で低遅延な映像配信、さらには米国政府機関及び防衛機関においてもビデオソリューションを提供しています。当社グループは、グループ会社の株式会社エクスプローラが開発するコーデック装置とともに、Haivision社のソリューションを提供してまいります。

・IoTソリューション

（タイヤ空気圧モニタリングシステム）

タイヤ空気圧モニタリングシステム（TPMS：Tire Pressure Monitoring System）及び車両向けセンサネットワークのマーケットリーダーであるフランスのLDLテクノロジー社と販売代理店契約を締結し、TPMSの提供を開始し、物流フリート会社及びバス会社などに提案しています。これにより車載分野での事業を推進するとともに、TPMSを含めた多種多様なセンサを組み込んだネットワークサービスを展開し、事業領域の拡大を目指してまいります。

・ロジスティックソリューション

（紙資材梱包システム）

現在、世界的なプラスチックごみによる汚染の影響で使い捨てプラスチック製品の使用を制限する動きが広がっているなか、当社は商品発送の際に使用されるプラスチック系緩衝材に替わる紙緩衝材活用による物流コスト低減を提案しています。これにより、既存顧客であるエレクトロニクスメーカーの物流サービス支援だけでなく、新規顧客の獲得、新規市場の開拓が可能となります。

(F) 海外でのビジネス展開

国内メーカーの海外生産移管が拡大するなか、当社グループのお客様での海外生産案件も増加傾向にあり、このような海外のお客様のサポートは重要課題となっております。現在、当社グループはシンガポールと香港に支店及び子会社を有し、海外生産案件のサポートを行っておりますが、今後さらなる海外生産移管の加速が見込まれることから、人材の補充などのサポート能力の強化を図ってまいります。さらに、海外で開催される展示会に出展することにより、当社グループで開発した製品の販売を行う海外パートナーの開拓なども実施してまいります。

目標とする経営指標

当社グループは、急速なグローバル化と技術革新、環境への意識の高まり等により、めまぐるしく変化するエレクトロニクス産業の中にあつて、これらの環境の変化に適応するためには収益性の高い経営が必須であると考えております。そのため、当社グループは目標とする経営指標を「営業利益率5%以上」とし、付加価値の高い製品・ソリューションの提供に加え、徹底した経営の合理化とローコストオペレーションを更に進め、筋肉質な企業体質の構築に努めてまいります。

具体的には、2022年を目途として、売上高400億円以上、営業利益率5%以上を目指します。なお、営業利益率については為替変動の影響を除いた実力ベースでの営業利益率とします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

半導体依存による変動要因

当社グループのお客様は主に国内のエレクトロニクス業界であり、当社グループの業績は業界における商品需要動向ならびに設備投資動向等に影響され、また循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。これに対して当社グループではこの種の変動に対処できるように収益構造の変革を推し進めておりますが、国内のエレクトロニクス業界の急激な景気変動や需要動向の変化が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

特定仕入先への依存

(A) 特定仕入先への依存

当社グループの主要な取引先はザイリンクス社およびマイクロテクノロジー社であり、当連結会計年度においてその商品の売上高は、それぞれ連結売上高の約42%、約13%を占めます。現在、ザイリンクス社及びマイクロテクノロジー社との取引関係は安定的に推移しておりますが、仕入先の代理店政策の変更や再編等により取引関係の継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 仕入先再編等による影響

当社グループは、お客様の必要とする製品やソリューションを有する新興仕入先との取引も行っておりますが、これらの新興企業の大手メーカーによる買収や代理店政策の変更、倒産等により取引関係の継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、これらのリスクを回避するため現有の仕入先と事業戦略を共有し、売上拡大と関係強化を図ってまいります。また、常にお客様のニーズを理解し、競争力のある新規仕入先の発掘を推進することにより、ビジネス拡大と特定の仕入先への依存率の低減に努めてまいります。

情報資産の流出に関して

当社グループは販売戦略の重要な手段として、様々な情報資産を保有しております。当社は、かねてより、情報セキュリティを重要責務のひとつと位置づけ、プライバシーポリシーの策定や種々の技術的対策の導入に取り組むとともに、より堅牢な情報管理体制を整備するため、2004年12月にISMS認証()を取得し、2007年11月には、同認証のISO化に準じて、ISO27001(JIS Q 27001)の認証を受けました。これらの活動を通して、ノートパソコンへの暗号化ソフト導入に加え、定期的な情報セキュリティ教育の実施により、適切な情報資産の取扱いに対する従業員の意識向上を図るなど、ハード、ソフトの両面から情報漏洩の防止に尽力しております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作、外部からの侵入や攻撃、その他不測の事態による情報資産の流出等が発生した場合、当社グループに対する信用の失墜、または損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ISMS認証：2000年7月に通商産業省から公表された「情報セキュリティ管理に関する国際的なスタンダードの導入および情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所認定制度の改革」に基づき、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)にてスタートさせた民間主導による第三者認証制度。

為替変動による影響

当社グループは半導体関連製品の販売を主たる事業としておりますが、その主たる仕入先は海外メーカーであり、定常的に外貨建て取引が発生しております。そのため、為替相場の変動は当社グループ業績に影響を与える可能性があります。具体的には、次の四つのリスクがあります。一つ目は為替変動により円ベースでの仕入価格が変動し、売上総利益に影響を与えるリスクです。二つ目は海外仕入先との契約に基づき発行される外貨建ての仕入値引債権が、為替変動により当初の見込みよりも円評価額が変動し、売上総利益に影響を与えるリスクです。このリスクについては、一つ目のリスクと反対方向に影響いたします。三つ目は、買掛金の支払時に決済のために調達する外貨が為替変動の影響を受けるため、決済時の為替レートにより営業外損益に影響を与えるリスクです。四つ目は、外貨建ての売掛金の受取時に為替変動の影響を受けるリスクです。これら四つのリスクのバランスにより業績への影響が決定されますが、現状では為替相場が急速に円高に進行する場合は、想定利益率を下回る可能性があります。

当社グループは為替変動リスクを軽減し、これを回避するための様々な手段を講じておりますが、これらは為替の変動リスク回避を100%保証するものではありません。このことから為替相場の急激な変動は、当社グループ業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新規仕入先の開拓とビジネス推進

当社グループは長年培ってきた高い技術サポート力と「個」へ訴求するマーケティング力を駆使し、業界内でも高い競争力を持った商品を獲得し、当社グループの商品ラインを拡充することにより、「得意分野の拡大」、「顧客層の拡大」を図ってまいりました。当社グループは今後もこの方針を継続し、更なる事業展開を図ってまいります。

しかしながら、技術革新が早く競争の激しい半導体業界にあって、これらの有力な新規仕入先の獲得競争は益々激しくなっており、また有力な仕入先を獲得して顧客に提供できたとしても、顧客側での最終製品の競争やその製品のライフサイクルの短縮化が影響して、当社グループの事業計画が必ずしも計画どおりに進行するとは限りません。このため、当社グループでは常に市場・技術動向を見据えて、競争力を持った新規商品を獲得し事業計画を達成するために活動しておりますが、新規仕入先商品によるビジネスの立ち上がりの遅れが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

得意先との取引停止による影響

当社グループは、お客様が必要とする製品やソリューションを提供しておりますが、提供した製品およびソリューションに関してクレームや不具合が生じた場合、当社グループに対する信用の失墜、取引停止、損害賠償等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、お客様の購買政策の変更、再編等により取引関係の継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、これらのリスクを回避するため、ISO9001およびISO14001の認証を取得するなど、品質管理および環境管理を強化するとともに、常にお客様のニーズを理解し、最適なソリューションを提供することに努めてまいります。

得意先の海外生産移管の影響

当社グループは現在国内のエレクトロニクスメーカーに半導体を中心とする商品を販売しております。これらの国内エレクトロニクスメーカーは、より低コストの生産拠点や、為替変動への対応、成長性の高い市場を求めて、中国やアジアを中心とした海外へ生産拠点をシフトする動きを強めております。

当社グループはこうしたお客様の海外への移転に対応し、引き続き商品と技術サポートを提供するため、シンガポールに支店を設立し、マレーシア、タイ、ベトナム等に生産拠点をもつお客様をサポートするとともに、香港に現地法人を設立し、香港および中国本土の日系メーカーの生産移管に対応しております。しかし、お客様の日本国内での製品開発案件が更に海外へシフトし、当社グループの販売活動が及ばない地域へ移管された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の廃棄及び評価の影響

当社グループでは、お客様からの所要数、納期などの要求に適切に対応するため、数ヶ月分の棚卸資産を保有しております。棚卸資産額を適正に保つため、お客様の所要数量の予測情報や商品が搭載される製品の需要予測を入手するとともに、過去の変動状況や受注状況を分析し、仕入先への発注を調整するなどして棚卸資産を調達、管理しております。しかしながら急激な所要数量の変動や市場価格の変動、また、生産中止品や保守用在庫として確保していた商品が、当初見込んでいたお客様の所要数量より差異が生じる際は、会計基準に合わせて廃棄、資産価値評価の見直しを必要とする可能性があります。このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に流行しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において合理的に予測することは困難です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済減速などに伴い輸出及び生産の下振れを受け景況感は悪化しました。一方で、人手不足などを背景に雇用・所得環境の改善が継続することで個人消費は回復を持続しており、また働き方改革推進などを背景に合理化・省力化に関する投資などの設備投資も堅調に推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、中国市場向けの半導体製造装置や産業ロボットなどの産業機器などは低調に推移しました。また、世界半導体市場統計（W S T S）の2019年秋季半導体市場予測（2019年12月3日公表）によると、2019年の世界半導体市場は前年比 12.8%のマイナス成長、日本の半導体市場も 12.7%のマイナス成長と予想されています。

このような事業環境のなか、当社グループは基軸となる半導体事業で安定的な収益を上げるべく取り組む一方で、収益性の高いデザインサービス事業を成長させること、そして当社グループが培ってきた技術サポート力や設計開発力などをベースにした新規事業の立ち上げや、社会課題に対して解決につながる新規事業の立ち上げなどに取り組んでまいりました。

（半導体事業での取り組み）

当社グループは基軸事業である半導体事業においては、ファクトリーオートメーションや医療機器、通信インフラ、5G関連の計測機器、データセンター、IoT市場、AI活用分野向けなどにFPGA（1）やメモリ、特定用途IC、アナログICなどの半導体製品を提案してまいりました。また、今後の社会の基盤技術となっていくAIに関しては、当社が培ってきたハードウェアに関する技術や知見をベースに多くのAI関連企業との協業を進めており、ソリューションの開発・開拓を行い、お客様への提案を推進してまいりました。

（デザインサービス事業での取り組み）

当社グループの収益性向上のため重要事業と位置づけるデザインサービス事業においては、産業機器、医療機器、公共インフラ、航空/宇宙向けなどに設計受託及びODM（2）を提供してまいりました。また、今後も継続的に成長が期待できる自動車分野に向けては、当社グループがお客様の設計開発支援や受託開発などで培ってきた知見をベースに、パートナー企業と連携して自動車などを設計する際に用いられるモデルベース開発に関する設計受託の事業化に着手いたしました。そのなかで、自動運転やEVの開発に活用できる自社製品の開発も行い、お客様の製品開発を支援する提案を実施しています。

（ソリューション事業での取り組み）

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行うソリューション事業においては、社会的な課題解決に沿うようなソリューションの開拓、展開を行っております。映像配信や監視システムなど映像の活用が進んでいくなか、グループ会社である株式会社エクスプローラが培ってきた映像伝送に関する知見をベースに、同社が開発した映像伝送システム（コーデック装置）や海外の映像伝送システムの提供についても積極的に行ってまいりました。さらに、世界的な課題となっている海洋汚染のひとつの要因と言われているプラスチックについて、その使用量削減を促進することが可能な紙資材梱包システムの提供や、より多くの人々が働ける環境を提供するために活用できる作業支援アシストスーツ「マッスルスーツ」、乳幼児の呼吸体動を検知し睡眠を見守る乳幼児見守りシステムの提供なども促進しました。

(1) F P G A (Field Programmable Gate Array) :

P L D (Programmable Logic Device) の一種であり、設計者が手元で変更を行いながら論理回路をプログラミングできる L S I のこと。

(2) O D M (Original Design Manufacturing) :

発注元企業のブランドで販売される製品を設計するだけでなく、製造も行うこと。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億2千2百万円増加し、160億6千9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億3千4百万円増加し、65億3千8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1千1百万円減少し、95億3千1百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高304億1百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益3億8千4百万円（同31.2%減）、経常利益2億5千4百万円（同14.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9千8百万円（同46.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億7百万円増加し、当連結会計年度末には38億3千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、売上債権が増加した一方で、税金等調整前当期純利益を1億8千4百万円計上したこと、及びたな卸資産、未収入金が減少したこと等により3億1千5百万円の収入（前連結会計年度は31億9百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産及び無形固定資産を取得したこと等により、7千4百万円の支出（前連結会計年度は6千1百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いを実施した一方で、借入れを実施したこと等により、15億5千5百万円の収入（前連結会計年度は31億7千7百万円の支出）となりました。

仕入、受注及び販売の実績

a . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
半導体関連事業(千円)	26,386,700	0.3
合計(千円)	26,386,700	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
半導体関連事業	32,608,986	4.4	7,885,871	30.6
合計	32,608,986	4.4	7,885,871	30.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	前年同期比（％）
半導体関連事業（千円）	30,401,996	0.5
合計（千円）	30,401,996	0.5

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）		当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ（株）	1,686,658	5.5	2,305,169	7.6
日本電気（株）	1,787,937	5.8	2,153,291	7.1
Leahkinn Technology Ltd.	1,801,890	5.9	726,411	2.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億2千2百万円増加し、160億6千9百万円となりました。このうち、流動資産が22億3千4百万円増加し155億1千3百万円、固定資産が1千1百万円減少し5億5千6百万円となりました。流動資産の増加は主として現金及び預金、未収消費税等が増加したこと等によるものです。また、固定資産の減少は、主として投資有価証券について、投資有価証券評価損を計上したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億3千4百万円増加し、65億3千8百万円となりました。これは主として短期借入金、未払金が増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1千1百万円減少し、95億3千1百万円となりました。利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益を9千8百万円計上した一方で、剰余金の配当を実施したこと等により、前連結会計年度に比べ1千万円減少し59億8千万円となりました。

b．経営成績**（売上高）**

当連結会計年度の売上高は、半導体事業が低調に推移したことにより、前連結会計年度から1億6千7百万円減収の304億1百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、売上高が減少したことに伴い、前連結会計年度から1億7千万円減少し、266億9千7百万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度の87.9%から0.1ポイント低下し、87.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、主として人件費の増加などにより、前連結会計年度から1億7千7百万円増加し、33億1千9百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、前連結会計年度の2億5千9百万円の費用（純額）から、1億2千9百万円の費用（純額）となりました。当連結会計年度においては、主として為替差損が9千3百万円発生したこと等によります。

（特別損益）

特別損益は、前連結会計年度の3千7百万円の利益（純額）から、6千9百万円の費用（純額）となりました。当連結会計年度においては、主として投資有価証券評価損が4千5百万円、和解金が2千5百万円発生したこと等によります。

c．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析**a．資金需要**

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、取扱商品の購入費用及び製品製造のための材料や部品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

b．財政政策

当社グループにおける増加運転資金及び設備投資資金につきましては、直接金融・間接金融のバランスを考慮しながら、内部資金、売上債権等の流動化及び金融機関からの借入れ、並びにエクイティファイナンスによって調達することとしております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、激しい事業環境の変化に適応するために収益性の高い経営化が必須と考えており、目標とする経営指標を「営業利益率5%以上」とし、2022年を目途として売上高400億円以上、営業利益率5%以上を目指しております。当連結会計年度における営業利益率に関して、売上総利益については、当連結会計年度の年央においてドル円相場が円高基調で進行したことにより、仕入値引ドル建債権の評価額の減少を含む為替レート変動（3）によるマイナス影響が2億2千6百万円発生し売上総利益の押し下げ要因となりましたが、収益性の高いデザインサービス事業やソリューション事業の売上高が増加したため、売上総利益は前連結会計年度並みとなりました。一方、販売費及び一般管理費については、新規事業への投資を継続しているため人件費などが増加したことで、営業利益が減少しました。これにより、営業利益率は前連結会計年度の1.8%から1.3%に低下しました。

（3）仕入値引ドル建債権の評価額の減少を含む為替レート変動：

仕入値引ドル建債権は、一部の主要仕入先との取引方法において発生します。量産案件において特価を提示する場合、実際の仕入値の減額ではなく、当社がお客様に製品を出荷したことを仕入先に報告することによって、仕入先から仕入値の減額相当分の値引債権が発行されます。この値引債権がドル建であるため、為替相場の変動によりドル建債権の評価額が増減します。評価額の増減については、半導体製品の値決め時の為替レートと納入時の為替レートの差により発生するため、ドル円相場が円高に進行する際には評価額がマイナスになり、特に為替変動が急速である場合には評価額の増減幅が大きくなります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
株式会社パルテック	ザイリンクス社	米国	ザイリンクス社製品に関する日本国内での販売代理店契約	2006年1月25日より2008年1月24日まで、以降1年毎の自動更新。
株式会社パルテック	マイクロンジャパン株式会社	日本	マイクロン社製品に関する日本国内での販売代理店契約	2012年1月1日より解約されるまで有効。
株式会社パルテック	NXPセミコンダクターズ社	蘭国	蘭国NXPセミコンダクターズ社製品に関する主として日本国内での販売代理店契約	2016年7月4日より2017年7月3日まで、以降1年毎の自動更新。
株式会社パルテック	マイクロチップ・テクノロジー社	アイルランド	マイクロチップ・テクノロジー社製品に関する日本国内での販売代理店契約	2012年9月11日より解約されるまで有効。

(注) 主要な仕入先であるNXPセミコンダクターズ社との販売代理店契約については、同社の代理店政策の変更により、2020年3月31日付で解消いたします。

(2)コミットメントライン契約

相手先	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社三井住友銀行及びその他3行	2018年3月23日	総額50億円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約。	2018年3月26日より2021年3月25日まで。

5【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社エクスプローラによる4K映像や2K映像に対応する最新映像圧縮技術H.265/HEVCに対応したコーデック装置の開発、並びに当社の連結子会社である株式会社テクノロジー・イノベーションによる人感センサーICの開発およびMEMS製品の開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は29,830千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は65,619千円であり、主なものは在庫管理システムの改版であります。なお、設備投資総額には、有形固定資産の他にのれん以外の無形固定資産を含めております。

また、当連結会計年度において、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	無形固定資 産その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市港北区)	半導体関連 事業	事務所	27,141	4,508	35,384	33,352	100,386	179 (35)
西日本支社 (大阪府吹田市)	半導体関連 事業	事務所	1,317	1,555	393	56	3,323	17 (4)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	半導体関連 事業	事務所	1,273	-	-	-	1,273	- (-)
福岡営業所 (福岡市博多区)	半導体関連 事業	事務所	-	1,506	-	-	1,506	3 (-)
ロジスティックセンター (横浜市港北区)	半導体関連 事業	事務所 及び倉庫	0	-	4,219	41	4,261	5 (6)
シンガポール支店 (シンガポール)	半導体関連 事業	事務所	-	-	228	240	469	4 (-)

(注) 1. 建物は全て賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書してあります。

3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (横浜市港北区)	事務所	1,387.30	72,081
西日本支社 (大阪府吹田市)	事務所	238.01	7,084
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	76.03	2,760
ロジスティック センター (横浜市港北区)	物流倉庫	165.00	4,290

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物 及び構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	無形固定 資産 その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社エクスプローラ (北海道函館市)	半導体関連 事業	事務所	10,923	-	21,034	44,686	224	76,869	44 (1)
株式会社テクノロジー・イノ ベーション (長野県塩尻市)	半導体関連 事業	事務所	28	-	0	-	-	28	5 (1)
株式会社ウィピコム (新潟市中央区)	半導体関連 事業	事務所	-	-	50	-	288	338	4 (-)
株式会社FMC (横浜市港北区)	半導体関連 事業	事務所	-	-	-	-	-	-	1 (-)

(注) 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書してあります。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)	
			建物 及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	無形固定資 産 その他 (千円)		合計 (千円)
PALTEK HONG KONG LIMITED (香港)	半導体関連 事業	事務所	-	634	-	-	634	5 (-)

(注) 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、財務状況、投資効率等を総合的に判断し、策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,562,000
計	23,562,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,849,899	11,849,899	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 (100株)
計	11,849,899	11,849,899	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年1月1日～ 2004年12月31日 (注)	10,500	11,849,899	4,147	1,339,634	4,137	1,678,512

(注) 上記の増加は、新株引受権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	39	25	21	8,604	8,715	-
所有株式数 (単元)	-	2,946	1,287	36,158	22,707	52	55,210	118,360	13,899
所有株式数 の割合(%)	-	2.5	1.1	30.6	19.2	0.0	46.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式897,882株は、「個人その他」に8,978単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。なお、自己株式897,882株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年12月31日現在の実保有株式数は895,882株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エンデバー	神奈川県横浜市青葉区大場町382 - 27	3,575	32.64
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人メリルリンチ日 本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1丁目4 - 1 日本 橋一丁目三井ビルディング)	592	5.40
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9 - 1)	522	4.76
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任 代理人野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9 - 1)	422	3.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー)	370	3.37
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	242	2.21
パルテック従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目3 - 12 新横浜スクエアビル	232	2.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	188	1.71
平澤 光世	東京都世田谷区	140	1.27
大沢 隆太	埼玉県上尾市	86	0.78
計		6,371	58.16

(注) 2019年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2019年6月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株券等の数	株式 1,333,400株
株券等保有割合	11.25%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,940,200	109,402	-
単元未満株式	普通株式 13,899	-	-
発行済株式総数	11,849,899	-	-
総株主の議決権	-	109,402	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社PALTEK	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12	895,800	-	895,800	7.55
計	-	895,800	-	895,800	7.55

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	43,672
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	895,882	-	895,882	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、業績及び経営効率の向上に務め、継続的に収益を維持する中で、経営基盤の強化や将来の事業展開を考慮した、適正な利益配分を基本方針としております。配当については、従来からの安定的な配当を維持しながら、業績に対する配当性向を勘案した上で配当額を決定いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月28日 定時株主総会決議	109,540	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを、ステークホルダーすべてに対して企業価値の最大化を図り、「共生の理念」を実現するための経営統治機能と捉えております。その基本方針として、「常に市場環境の変化に迅速に対応すること」及び「経営の透明性を高めること」を掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制

当社は監査役設置会社であり、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

取締役会は、下記の議長及び構成員の計6名で構成されており、当社の経営方針、経営戦略などの重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っています。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 矢吹尚秀

構成員：代表取締役会長 高橋忠仁、取締役 井上博樹、社外取締役 村口和孝、社外取締役 東重利、社外取締役 守武敏充

監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査機能の分担等を決定し、経営に対する監視・監督機能を果たす体制を構築しています。

議長：常勤社外監査役 勝木純三

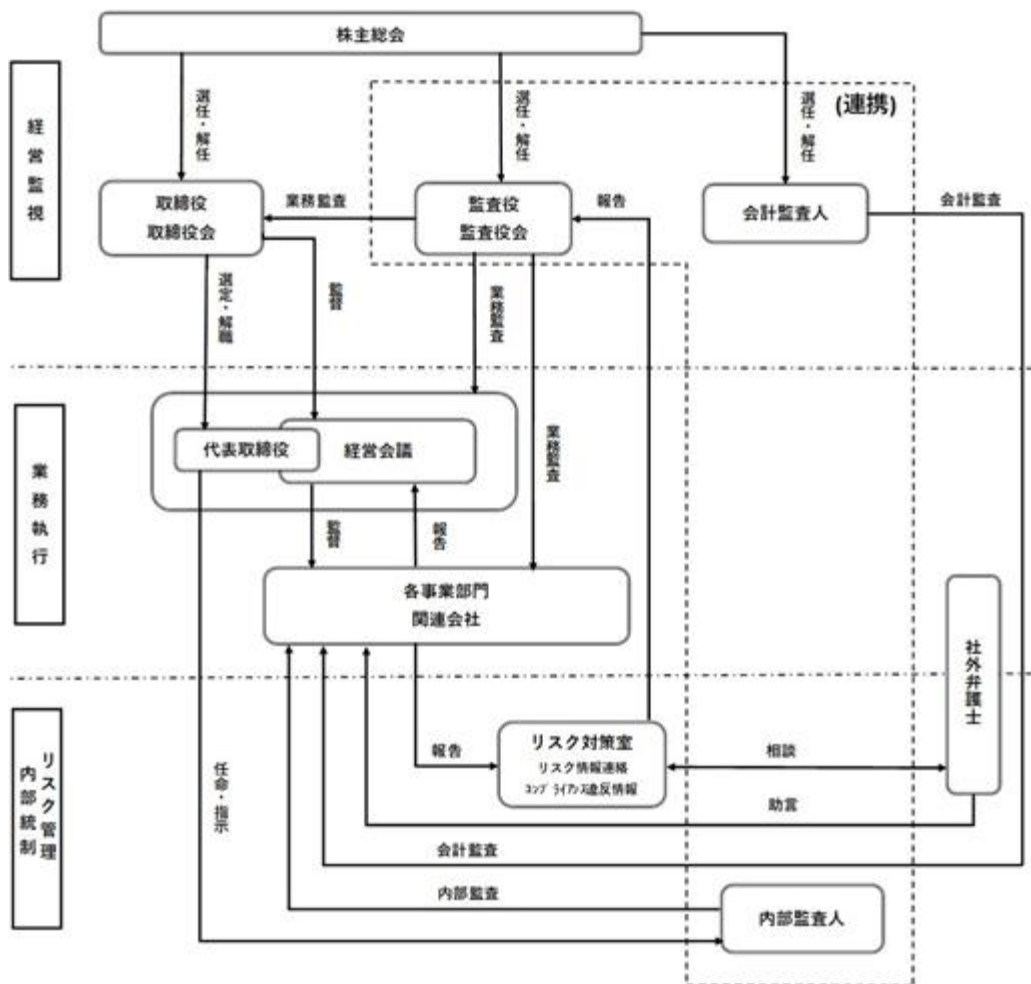
構成員：監査役 園部洋士、社外監査役 原川敬英

当社グループ各社において各部門の抱える諸問題を速やかに解決し、より俯瞰的に経営判断を下すために、当社取締役、当社部門長及びグループ各社の責任者によって構成される経営会議を毎月開催しております。この経営会議には、監査役も出席し、適宜、意思決定の適正性、経営の遵法性の視点から意見の表明や報告を行っております。そして、この経営会議で決定された方針を組織の細部にまで展開させるため、方針管理を導入しております。また、経営会議の同日に取締役会を開催し、経営に関する重要課題に対し迅速に判断を下すよう努めております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と経営会議等での業務執行の管理監督機能を取締役会が有することにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。また取締役会に対する十分な監視機能を発揮するために社外取締役を3名選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としております。社外取締役は長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を担っています。さらに、社外監査役はそれぞれ企業経営に基づく見識や高い専門性を有し、それらの観点から的確な経営監視を実行しております。社外取締役及び社外監査役の5名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上のような体制を構築することで社内外のチェックは十分機能しているものと考えていることから、現状の企業統治体制を採用しております。なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制について、以下のとおり整備しております。

(A) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社では、「多様な存在との共生」を「PALTEK経営理念」とし、当社を取巻く様々な外部環境への適合・共存の実現を目指しております。「共生の理念」を実現するために、取締役・従業員全てが高い倫理観を持ち、法令・定款を遵守する体制を再度認識することを目的として、具体的に以下の整備を行っております。

a. 「PALTEK行動指針」

取締役及び従業員「自ら」が次の事項を表明しております。

- ・法令を遵守し誠実かつ倫理的に行動する

b. 「コンプライアンス基本規程」の制定

当社の役員及び従業員が、企業人、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、法令（行政上の法律・通達等を含む）、社内規程・社内規則等及び企業倫理・行動指針に基づいて行動することを趣旨として、次の事項を規定しております。

- ・役員及び従業員の責務（法令順守と倫理的行動の実践）
- ・禁止事項（コンプライアンス違反行為の実行・指示・示唆・黙認）
- ・コンプライアンス違反行為を行っていることを知ったときの報告の義務
- ・コンプライアンス事前相談の実施
- ・コンプライアンス研修の実施

c. 「リスク情報連絡規程」の制定

会社における法令・定款・行動指針の違反やリスク等（顕在化情報・顕在化可能性情報を含む）をいち早く察知し、会社のイメージダウンや信用の失墜につながる不祥事等の可能性を、“芽”の段階で摘み取り、会社の「自浄作用」を円滑に働かせることにより、組織の透明性を確保するための体制を整備しております。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」において議事録の保存・稟議決裁書類の保管を規定し、適正な保存・管理を行うとともに、適切に閲覧の要請に対応できる体制を整備しております。また、稟議書の電子決裁が可能となるワークフローシステムを導入し、より適正でスピーディーな決裁を可能とし、閲覧性も向上させております。

(C) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社ではリスクが顕在化することの未然防止と顕在化した場合の損失を最小限に抑えるため、全社的なリスク管理体制の構築を目指しております。具体的には、リスクの顕在化または顕在化の可能性を組織的に察知し、リスク対応・情報伝達・情報開示するための体制を以下のとおり整備しております。

a. 「リスク管理規程」の制定

当社におけるリスクの範囲をコンプライアンスリスク、ストラテジーリスク、営業リスク、財務リスク、事故によるリスク、犯罪リスク、権利リスク、人事リスク、災害リスク、情報漏洩リスク、その他会社の存続にかかわる重大な事案を明確にするとともに、各リスク対応担当部署を明確化し、顕在化した場合の招集、対策組織の構成、リスク対応の具体的業務を規定しております。

b. 「リスク情報連絡規程」の制定等

様々な「損失の危機」に対応するためリスク情報窓口をオペレーショナルサービスディビジョンに設置するとともに、さらに次の特別な体制を確保しております。

- ・情報漏洩リスクに対しては、当社は2004年12月21日、株式会社トーマツ審査評価機構の審査により、情報セキュリティマネジメントシステム I S M S 認証を取得し、2007年11月には同認証のISO化への移行対応を終えて、ISO27001 (JIS Q 27001) の認証を受けました。今後もISO27001 (JIS Q 27001) の維持更新を行うことにより情報セキュリティの能力及び管理体制を維持してまいります。
- ・災害リスクに対しては、「危機対応管理手順書」の策定及び安否確認システムの導入により、災害時の事業継続体制・復旧体制を確保しております。

c. リスク対策室

当社では、経営危機が発生したときまたはリスク情報が経営危機に発展する可能性のあるとき等必要に応じて、危機の解決・克服または回避のため、オペレーショナルサービスディビジョン本部長は直ちにリスク対策室を招集・設置いたします。リスク対策室では、以下の業務を実施することとしております。

- ・リスク及び経営危機に関する情報収集
- ・必要な場合は官庁との連絡
- ・対応策の検討、決定及び実施
- ・社内・社外への情報のコントロール
- ・再発防止策の検討、決定及び実施
- ・その他対策等で必要なこと

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役会において合理的かつ効果的な意思決定を行う観点から、取締役会開催前に、取締役、監査役、各部門長、グループ会社の責任者で構成される経営会議を開催し、各部門及びグループ会社の抱える諸問題や業務目標達成に向けた課題を共有し、経営の方向性を確認する体制をとっております。

さらに、グループ会社を含めた各部門における業務の執行は、中期計画、年度単位の目標管理数値及び予算等に基づき評価され、業績及び目標達成進捗をグループ全体で管理する制度を整備しております。加えて、内部監査体制については、社長直轄の内部監査人が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門及びグループ会社の監査を内部監査計画に基づき実施し、その結果を社長及び監査役へ報告しております。

(E) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ではグループ会社の業務の適正を確保するために、経営会議において業務の執行状況・業績・財務内容に関し定期的に報告を受け、グループ全体の観点から俯瞰的に問題点、方向性等の検討を行っております。

また、当社「関係会社管理規程」において、当社を中心としたグループのガバナンス体制構築の指針を定め、グループ全体における業務の適正の確保及び遵法体制の確立を明確化しています。さらに、当社の内部監査人が法令・定款・社内諸規程への適合等のコンプライアンスの観点からグループ会社の内

部監査を内部監査計画に基づき実施することでコンプライアンス意識の浸透、業務執行の適正性を確保するための連携体制をとっております。

- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役を補助すべき使用人を任命いたします。監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下に置かれ、取締役の指揮命令は受けないものとするので、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保しております。
- (G) 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では「監査役規則」により監査役の経営会議への出席を義務付けており、監査役に対しグループ全体の情報が定期的に報告され、また監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対し説明及び関係資料の提示を求めることができ、監査を効率的・実効的に行える体制を整えております。
- さらに監査役は内部監査部門及び会計監査人と連携した情報の共有化を行い、当社の現状について幅広い情報を得ることにより監査役監査の実効性をさらに充実させるよう努めております。
- また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに関する重要な情報は「リスク情報連絡規程」において、リスク対策室または従業員から直接監査役へ報告される体制を構築しております。
- (H) 前号の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に対して、情報提供した取締役及び使用人が当社及びグループ会社において不利益な取り扱いを受けない制度を「リスク情報連絡規程」に定めております。
- (I) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理しております。
- (ロ) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに職務遂行の対価として受けるべき額の2年分に相当する額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- (ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は「反社会的勢力の排除に関する規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には、弁護士や警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、情報収集と安全確保に努め、組織全体として毅然とした態度で対応することとしております。
- (二) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
- (A) 自己の株式の取得
- 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (B) 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(C) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	高橋 忠仁	1948年10月24日生	1982年10月 株式会社パルテック設立 代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役会長 2013年1月 当社代表取締役会長 スマートエネルギー・ソリューション事業部事業部長 2018年1月 当社代表取締役会長（現任）	2020年3月28日開催の定時株主総会から1年間	83
代表取締役 社長 エンジニアリングディビジョン 兼モビリティビジネスディ ビジョン事業部長兼FPGAソ リューション事業本部兼デザ インサービスディビジョン担当	矢吹 尚秀	1962年8月17日生	1999年11月 当社入社 2003年1月 当社PLDビジネスディビジョン エンジニアリンググループ マネージャー 2007年1月 当社技術統括執行役員 2008年1月 当社技術統括執行役員 エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョン ゼネラルマネージャー 2009年3月 当社取締役 エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョン ゼネラルマネージャー 2010年10月 当社取締役 エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョン兼 スマートグリッド事業部 事業部長 2011年3月 当社代表取締役常務 エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョン兼 スマートグリッド事業部 事業部長 2012年3月 当社代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン兼 スマートグリッド事業部事業部長兼 デザインサービスディビジョン担当 2012年7月 株式会社エクスペローラ 代表取締役社長（現任） 2013年1月 当社代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン事業 部長兼デザインサービスディビジ ョン担当 2014年6月 株式会社テクノロジー・イノベ ーション代表取締役社長（現任） 2017年10月 当社代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン事業 部長兼コア事業本部兼デザインサ ビスディビジョン担当 2019年1月 当社代表取締役社長 エンジニアリングディビジョン兼モ ビリティビジネスディビジョン事業 部長兼FPGAソリューション事業 本部兼デザインサービスディビジ ョン担当（現任）	2020年3月28日開催の定時株主総会から1年間	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 オペレーショナルサービスディ ビジョン兼セールスオペレー ションディビジョン本部長	井上 博樹	1972年9 月19日生	1997年10月 当社入社 2007年1月 当社オペレーショナルサービ スディビジョンファイナンスグルー プマネージャー 2009年1月 当社オペレーショナルサービ スディビジョン執行役員 2012年3月 当社取締役オペレーショナルサー ビスディビジョン本部長兼セールスオ ペレーションディビジョン担当 PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長 (現任) 2012年7月 株式会社エクスプローラ取締役 (現任) 2014年6月 株式会社テクノロジー・イノベ ーション取締役(現任) 2015年5月 当社取締役オペレーショナルサー ビスディビジョン兼セールスオペレー ションディビジョン本部長(現任) 2018年4月 株式会社ウィピコム代表取締役社長 (現任) 2019年3月 株式会社FMC取締役(現任)	2020年3月 28日開催の 定時株主総 会から 1年間	34
取締役	村口 和孝	1958年11 月20日生	1984年4月 株式会社ジャフコ入社 1994年2月 株式会社ジャフコ東京投資本部投資 第二部第二課課長 1998年7月 株式会社日本テクノロジーベン チャーパートナーズ設立 代表取締役(現任) 1998年11月 投資事業有限責任組合N T V P i-1号 設立 無限責任組員(現任) 2000年3月 当社監査役 2003年4月 徳島大学客員教授 2007年3月 株式会社プレミアムウォーターホー ルディングス取締役(現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 (慶應ビジネススクール: K B S) 講師(現任) 2013年4月 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役 2015年6月 株式会社ジェノメンブレ ン代表取締役(現任) 2017年9月 株式会社プロードバンドタワー 取締役(現任) 2018年6月 株式会社ユビキタス・ビジネステク ノロジー代表取締役(現任) 2018年11月 J E S C Oホールディングス株式会 社社外取締役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 取締役(現任)	2020年3月 28日開催の 定時株主総 会から 1年間	7
取締役	東 重利	1952年10 月20日生	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨ タ自動車株式会社)入社 1997年1月 同社第1電子技術部第13電子室室長 2000年1月 株式会社トヨタマップマスター出向 理事 2001年1月 トヨタ自動車株式会社I T S企画部 スマートカー事業室室長 2003年1月 同社I T S企画部プラットフォーム 開発室室長 2004年1月 同社I T ・ I T S企画部企画室主査 2007年6月 株式会社トヨタマップマスター 代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2018年7月 株式会社ミックウエア上席顧問 (現任) 株式会社J A S I C顧問(現任) イーブイ愛知株式会社顧問(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	2020年3月 28日開催の 定時株主総 会から 1年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	守武 敏充	1952年3月18日生	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 1992年1月 同社海外企画部課長 1993年1月 同社商品企画部課長 1997年2月 タイ国トヨタ自動車株式会社エグゼクティブコーディネーター 2004年1月 トヨタ自動車株式会社モータースポーツ推進室グループマネージャー 2006年1月 トヨタテクノクラフト株式会社（現株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント）TRD事業本部副本部長（参与） 2012年6月 株式会社トヨタモデリスインターナショナル（現株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント）取締役 2014年7月 株式会社J-TACS（現株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント）部長 2017年4月 株式会社S・NKGBS顧問 2019年3月 当社取締役（現任）	2020年3月28日開催の定時株主総会から1年間	-
常勤監査役	勝木 純三	1951年4月27日生	1975年4月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社 2001年9月 同社電子部品事業本部海外営業部長 2003年6月 同社執行役員 2006年8月 同社電子部品事業本部統括営業部長 2009年4月 同社通信機器関連事業本部副本部長 2010年6月 同社執行役員上席 2013年4月 同社顧問 2015年3月 当社監査役（現任） 2019年3月 株式会社FMC監査役（現任）	2019年3月23日開催の定時株主総会から4年間	8
監査役	園部 洋士	1965年2月12日生	1992年4月 最高裁判所司法研修所入所 1994年4月 須田清法律事務所入所 2001年10月 林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現 林・園部法律事務所）開設 パートナー弁護士（現任） 2010年3月 日本管理センター株式会社社外監査役 2013年3月 株式会社レッグス社外監査役 2014年6月 東京鐵鋼株式会社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ケアサービス社外監査役（現任） 2017年3月 株式会社レッグス社外取締役（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	2019年3月23日開催の定時株主総会から4年間	3
監査役	原川 敬英	1965年1月26日生	1988年4月 野村証券株式会社入社 2000年10月 株式会社TSUNAMIネットワークパートナーズ（現株式会社TNPパートナーズ）設立メンバー 2005年4月 株式会社TNPオンザロード取締役（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	2019年3月23日開催の定時株主総会から4年間	-
計					183

（注）1．取締役村口和孝、東 重利及び守武敏充は、社外取締役であります。

2．監査役勝木純三及び原川敬英は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役についての企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方は以下のとおりです。

区分	氏名	役割及び機能並びに選任状況に関する考え方
取締役	村口和孝	ベンチャーキャピタリスト及び経営者として専門知識や豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくためであります。 なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、当該株式の保有を除き同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。
取締役	東 重利	自動車業界における広範な知見と幅広い経験に加え、経営者としての豊富な知見・経験等に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくためであります。 なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。
取締役	守武敏充	自動車業界における広範な知見と幅広い経験に加え、経営者としての豊富な知見・経験等に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくためであります。 なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。
監査役	勝木純三	電子部品及び通信業界、並びに海外での事業に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくためであります。 なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、当該株式の保有を除き同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。
監査役	原川敬英	ベンチャー支援機構におけるベンチャー企業の発掘・支援・育成に携わり、会社経営支援及び財務政策に関する豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただくためであります。 なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

また、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、豊富な経験及び幅広い見識並びに専門性、当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる適任者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」、「企業統治に関するその他の事項」、「(イ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」、「(G)当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」及び「(3)監査の状況」、「監査役の監査の状況」、「内部監査の状況」に記載のとおりですが、当社は社外取締役及び社外監査役に対し経営会議への出席を義務付けておりかつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役または社外監査役による監督または監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役の監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切な意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方法、業務分担等に従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査役は定例の監査役会において、相互の職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有しております。監査役、内部監査人及び会計監査人は、各々の監査計画や監査の状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行い連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社グループでは、経営全般の質の向上を目的に、社長より任命された内部監査人1名による内部監査を行っております。

一般業務をはじめとする会社のすべての活動や制度を、経営目的や規程・コンプライアンスに照らし、妥当性と効率性の観点から公正な立場で評価、指摘、指導することにより、継続的な改善に努めております。また内部監査は随時、監査役及び会計監査人と相互に情報を共有し効率的に監査を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：片岡 久依、細野 和寿

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査人等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	24,000	-

（注）当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が5,000千円あります。

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続きの実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実施比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、1998年3月26日開催の第16期定時株主総会において年額年額2億5千万円以内、監査役の報酬等の限度額も1998年3月26日開催の第16期定時株主総会において年額年額1億円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は取締役6名、監査役3名であります。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役員に応じて支給する固定報酬と単年度業績に連動する業績連動報酬から成り立っております。取締役の固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職位及び取締役会の協議に基づき代表取締役が決定しております。また、業績連動報酬については、当期の業績に基づいた総額を各取締役の業績に対する貢献度に基づき取締役会の協議の上代表取締役が決定しております。当事業年度に置きましたは、2019年3月23日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

また、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,605	69,905	10,700	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	1
社外役員	18,204	18,204	-	-	10

(注) 上記には当事業年度中に退任した社外取締役3名及び社外監査役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の取引先との取引関係の維持・発展、業務提携等の事業展開等を勘案し、当社及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等の事業展開等を勘案し、当社及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合にのみ株式の政策保有を行います。当該方針に基づき、個々の政策保有株式について、原則年1回以上保有目的及び合理性を確認し、保有の意義を取締役会で検証いたします。さらに、株式の議決権行使は、当社及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを判断した上で行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	15,038
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）の連結財務諸表及び第38期事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、その他各種団体が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,024,225	3,831,632
受取手形及び売掛金	6,354,442	6,589,564
商品	3,126,094	2,915,556
貯蔵品	14,398	14,752
前渡金	53,034	2,353
未収入金	1,097,766	952,318
未収還付法人税等	52,835	19,335
未収消費税等	476,469	1,146,294
その他	81,683	43,458
貸倒引当金	1,652	1,482
流動資産合計	13,279,298	15,513,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	144,466	151,354
減価償却累計額	105,446	110,669
建物及び構築物（純額）	39,019	40,685
車両運搬具	23,892	20,712
減価償却累計額	9,822	11,374
車両運搬具（純額）	14,069	9,337
工具、器具及び備品	306,026	324,785
減価償却累計額	260,751	262,891
工具、器具及び備品（純額）	45,275	61,893
土地	44,686	44,686
有形固定資産合計	143,050	156,603
無形固定資産		
のれん	13,376	10,403
その他	26,735	34,204
無形固定資産合計	40,112	44,608
投資その他の資産		
投資有価証券	69,466	24,085
繰延税金資産	79,613	81,998
その他	235,426	248,883
貸倒引当金	130	130
投資その他の資産合計	384,376	354,836
固定資産合計	567,539	556,048
資産合計	13,846,837	16,069,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	945,770	863,071
短期借入金	3 2,010,000	3 3,680,000
未払金	718,003	1,445,122
未払法人税等	2,605	41,030
賞与引当金	56,982	57,374
前受金	59,856	1,917
リース債務	4,473	4,556
その他	249,327	225,376
流動負債合計	4,047,019	6,318,449
固定負債		
退職給付に係る負債	47,976	16,016
役員退職慰労引当金	157,500	157,500
リース債務	10,084	5,714
その他	41,414	40,743
固定負債合計	256,976	219,975
負債合計	4,303,995	6,538,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,339,634	1,339,634
資本剰余金	2,698,556	2,698,556
利益剰余金	5,990,962	5,980,391
自己株式	481,858	481,902
株主資本合計	9,547,295	9,536,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	249
繰延ヘッジ損益	1,312	1,380
為替換算調整勘定	3,476	4,142
その他の包括利益累計額合計	4,453	5,273
純資産合計	9,542,842	9,531,407
負債純資産合計	13,846,837	16,069,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	30,569,587	30,401,996
売上原価	26,868,639	26,697,791
売上総利益	3,700,947	3,704,204
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	166	170
給料及び手当	1,218,497	1,307,305
賞与	302,210	307,186
賞与引当金繰入額	55,745	55,661
退職給付費用	43,610	12,130
賃借料	152,517	162,250
のれん償却額	1,486	2,972
その他	1,368,464	1,472,660
販売費及び一般管理費合計	3,142,364	3,319,996
営業利益	558,583	384,208
営業外収益		
受取利息	1,480	870
受取配当金	-	80
消費税等還付加算金	2,811	3,522
受取手数料	123	888
受取保険金	1,883	9,699
受取補償金	2,793	25,024
その他	2,381	3,908
営業外収益合計	11,473	43,994
営業外費用		
支払利息	16,609	21,577
為替差損	175,830	93,703
支払手数料	34,748	4,782
売掛債権譲渡損	36,244	43,320
その他	7,502	10,234
営業外費用合計	270,935	173,618
経常利益	299,121	254,584
特別利益		
投資有価証券売却益	37,500	-
固定資産売却益	-	489
特別利益合計	37,500	489
特別損失		
投資有価証券評価損	-	45,217
和解金	-	25,100
特別損失合計	-	70,317
税金等調整前当期純利益	336,621	184,756
法人税、住民税及び事業税	155,368	88,103
法人税等調整額	4,598	2,317
法人税等合計	150,770	85,786
当期純利益	185,850	98,970
親会社株主に帰属する当期純利益	185,850	98,970

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	185,850	98,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	85
繰延ヘッジ損益	156	67
為替換算調整勘定	1,443	666
その他の包括利益合計	1,714	820
包括利益	184,136	98,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,136	98,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,339,634	2,698,556	5,947,517	481,749	9,503,959
当期変動額					
剰余金の配当			142,405		142,405
親会社株主に帰属する当期純利益			185,850		185,850
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	43,445	109	43,336
当期末残高	1,339,634	2,698,556	5,990,962	481,858	9,547,295

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	449	1,156	2,032	2,739	9,501,220
当期変動額					
剰余金の配当					142,405
親会社株主に帰属する当期純利益					185,850
自己株式の取得					109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	156	1,443	1,714	1,714
当期変動額合計	114	156	1,443	1,714	41,621
当期末残高	334	1,312	3,476	4,453	9,542,842

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,339,634	2,698,556	5,990,962	481,858	9,547,295
当期変動額					
剰余金の配当			109,541		109,541
親会社株主に帰属する当期純利益			98,970		98,970
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,570	43	10,614
当期末残高	1,339,634	2,698,556	5,980,391	481,902	9,536,681

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	334	1,312	3,476	4,453	9,542,842
当期変動額					
剰余金の配当					109,541
親会社株主に帰属する当期純利益					98,970
自己株式の取得					43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	67	666	820	820
当期変動額合計	85	67	666	820	11,434
当期末残高	249	1,380	4,142	5,273	9,531,407

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	336,621	184,756
減価償却費	45,848	44,170
のれん償却額	1,486	2,972
貸倒引当金の増減額（は減少）	166	170
賞与引当金の増減額（は減少）	3,742	392
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,101	31,959
受取利息及び受取配当金	1,480	950
支払利息	16,609	21,577
為替差損益（は益）	22,273	48,782
受取補償金	2,793	25,024
和解金	-	25,100
投資有価証券評価損益（は益）	-	45,217
投資有価証券売却損益（は益）	37,500	-
有形固定資産売却損益（は益）	-	489
売上債権の増減額（は増加）	723,470	239,748
たな卸資産の増減額（は増加）	427,403	198,915
仕入債務の増減額（は減少）	426,713	50,820
未収消費税等の増減額（は増加）	127,378	19,851
未収入金の増減額（は増加）	2,446,763	119,469
未払金の増減額（は減少）	12,582	22,110
前渡金の増減額（は増加）	17,289	50,681
前受金の増減額（は減少）	53,016	57,938
その他	58,694	16,233
小計	3,719,135	360,662
利息及び配当金の受取額	1,480	950
利息の支払額	16,525	20,731
補償金の受取額	2,793	-
保険金の受取額	1,883	9,699
和解金の支払額	-	10,000
法人税等の還付額	0	58,827
法人税等の支払額	599,210	83,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,109,556	315,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	59,880	-
投資有価証券の売却による収入	37,500	-
有形固定資産の取得による支出	13,909	37,765
有形固定資産の売却による収入	-	903
無形固定資産の取得による支出	3,018	22,467
貸付けによる支出	100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	22,911	-
投資その他の資産の増減額（は増加）	428	15,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,891	74,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,020,000	1,670,000
リース債務の返済による支出	14,797	4,287
自己株式の取得による支出	109	43
配当金の支払額	142,313	109,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,177,220	1,555,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,770	10,709
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	154,325	1,807,407
現金及び現金同等物の期首残高	2,178,550	2,024,225
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,024,225	1 3,831,632

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エクスプローラ

株式会社テクノロジー・イノベーション

PALTEK HONG KONG LIMITED

株式会社ウィピコム

株式会社FMC

上記のうち、株式会社FMCについては、2019年3月1日付で新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（ロ）デリバティブ

時価法

（ハ）たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は、建物及び構築物8年～22年、車両運搬具5年、工具、器具及び備品5年～15年であります。

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（ハ）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、当社が実施しております。

当社は、事業計画策定時に取締役会においてヘッジ手段を決議しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」69,711千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」79,613千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価制引当額の合計額を除く。）および同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛債権譲渡担保高

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
391,686千円	480,920千円

2. 債権流動化による遡及義務

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
60,792千円	64,478千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越契約の総額	5,250,000千円	5,250,000千円
借入実行残高	2,010,000	1,680,000
差引額	3,240,000	3,570,000

(連結損益計算書関係)

研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
45,668千円	29,830千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	165千円	122千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	165	122
税効果額	50	37
その他有価証券評価差額金	114	85
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	219千円	97千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	219	97
税効果額	63	29
繰延ヘッジ損益	156	67
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,443千円	666千円
その他の包括利益合計	1,714	820

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	-	-	11,849,899
合計	11,849,899	-	-	11,849,899
自己株式				
普通株式(注)	895,637	157	-	895,794
合計	895,637	157	-	895,794

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り157株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	142,405	13	2017年12月31日	2018年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	109,541	利益剰余金	10	2018年12月31日	2019年3月25日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	-	-	11,849,899
合計	11,849,899	-	-	11,849,899
自己株式				
普通株式(注)	895,794	88	-	895,882
合計	895,794	88	-	895,882

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り88株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	109,541	10	2018年12月31日	2019年3月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	109,540	利益剰余金	10	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	2,024,225千円	3,831,632千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,024,225	3,831,632

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」であります。

無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建売掛金は為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。外貨建未収入金についても為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建買掛金の為替リスクと相殺の関係にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。一部の外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建金銭債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で決議されたヘッジ方針に従って行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰予定を作成するなどの方法により管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,024,225	2,024,225	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,354,442	6,354,442	-
(3) 未収入金	1,097,766	1,097,766	-
(4) 未収還付法人税等	52,835	52,835	-
(5) 未収消費税等	476,469	476,469	-
資産計	10,005,739	10,005,739	-
(1) 支払手形及び買掛金	945,770	945,770	-
(2) 短期借入金	2,010,000	2,010,000	-
(3) 未払金	718,003	718,003	-
(4) 未払法人税等	2,605	2,605	-
負債計	3,676,379	3,676,379	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されているもの	14,709	14,709	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,831,632	3,831,632	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,589,564	6,589,564	-
(3) 未収入金	952,318	952,318	-
(4) 未収還付法人税等	19,335	19,335	-
(5) 未収消費税等	1,146,294	1,146,294	-
資産計	12,539,145	12,539,145	-
(1) 支払手形及び買掛金	863,071	863,071	-
(2) 短期借入金	3,680,000	3,680,000	-
(3) 未払金	1,445,122	1,445,122	-
(4) 未払法人税等	41,030	41,030	-
負債計	6,029,223	6,029,223	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されているもの	21,897	21,897	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)未収還付法人税等、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	60,256	15,038
投資事業組合等への出資	9,210	9,046

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,022,879	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,354,442	-	-	-
未収入金	1,097,766	-	-	-
未収還付法人税等	52,835	-	-	-
未収消費税等	476,469	-	-	-
合計	10,004,393	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,829,581	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,589,564	-	-	-
未収入金	952,318	-	-	-
未収還付法人税等	19,335	-	-	-
未収消費税等	1,146,294	-	-	-
合計	12,537,094	-	-	-

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,010,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,473	4,473	4,262	1,348	-	-
合計	2,014,473	4,473	4,262	1,348	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,680,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,556	4,341	1,373	-	-	-
合計	3,684,556	4,341	1,373	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 60,256千円)及び投資事業組合等への出資(連結貸借対照表計上額 9,210千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,038千円)及び投資事業組合等への出資(連結貸借対照表計上額 9,046千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	37,500	37,500	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,500	37,500	-

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について45,217千円（その他有価証券の非上場株式45,217千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	2,028,582	-	14,709
合計			2,028,582	-	14,709

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	2,073,447	-	21,897
合計			2,073,447	-	21,897

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。当社が有する確定給付型企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、複数事業主制度に係る総合設立型企業年金基金制度である日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しており、香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度(Mandatory Provident Fund Scheme (MPF))を運営しております。当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額1千5百香港ドルであります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49,078千円	47,976千円
退職給付費用	25,938	6,349
制度への拠出額	27,039	25,610
退職給付に係る負債の期末残高	47,976	16,016

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	370,429千円	372,229千円
年金資産	337,652	371,412
	32,776	816
非積立型制度の退職給付債務	15,200	15,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,976	16,016
退職給付に係る負債	47,976	16,016
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,976	16,016

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 25,938千円 当連結会計年度 6,349千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,110千円、当連結会計年度4,162千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13,504円、当連結会計年度14,092千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
年金資産の額	28,441,851千円	49,969,080千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649,756	47,438,781
差引額	792,095	2,530,299

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の加入者数割合

前連結会計年度 0.66% (2018年3月31日現在)
当連結会計年度 0.66% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記（１）の差引額の主な要因は、当年度剰余金（前連結会計年度229,995千円、当連結会計年度1,738,204千円）及び別途積立金（前連結会計年度562,099千円、当連結会計年度792,095千円）であります。

なお、上記（２）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,933千円	6,512千円
棚卸資産評価損否認	40,017	48,589
敷金償却費否認	7,343	7,646
賞与引当金否認	17,385	17,634
退職給付に係る負債	15,206	5,433
役員退職慰労引当金否認	48,163	48,163
投資有価証券評価損否認	21,223	35,050
繰越外国税額控除額	11,674	19,585
繰越欠損金（注）2	149,301	141,201
その他	13,949	11,610
繰延税金資産小計	326,198	341,428
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	146,552	137,637
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額（注）1	98,793	120,260
評価性引当額小計	245,345	257,897
繰延税金資産合計	80,853	83,530
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	1,239	1,532
繰延税金負債合計	1,239	1,532
繰延税金資産（負債）の純額	79,613	81,998

（注）１．評価性引当額が12,552千円増加しております。この増加の主な理由は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加13,827千円および外国税額繰越控除額に係る評価性引当額の増加7,911千円等によるものです。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ ）	-	14,805	-	23,546	31,448	71,400	141,201
評価性引当額	-	11,241	-	23,546	31,448	71,400	137,637
繰延税金資産	-	3,563	-	-	-	-	3,563

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.15	6.69
役員賞与損金不算入	1.13	2.22
外国事業所得控除額	0.27	0.68
外国税額	3.33	3.05
特定外国子会社留保利益	2.97	1.30
繰越外国税額控除額	3.47	4.28
法人税特別控除額	0.19	2.03
住民税均等割	2.09	3.96
未実現利益消去に係る税効果調整差異	1.16	0.63
評価性引当額増減による影響	2.35	6.84
その他	0.73	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.79	46.43

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
23,461,955	6,830,771	276,860	30,569,587

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Leahkinn Technology Ltd.	1,801,890	半導体関連事業
日本電気(株)	1,787,937	半導体関連事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
22,618,084	7,429,570	354,341	30,401,996

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	2,305,169	半導体関連事業
日本電気(株)	2,153,291	半導体関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日）		当連結会計年度 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）	
1株当たり純資産額	871円17銭	1株当たり純資産額	870円13銭
1株当たり当期純利益	16円97銭	1株当たり当期純利益	9円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	185,850	98,970
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（千円）	185,850	98,970
期中平均株式数（株）	10,954,158	10,954,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

（資金の借入）

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年1月28日から2020年3月4日にかけて取引金融機関から下記のとおり、総額3,400,000千円の短期借入れによる資金調達を行いました。

（１）資金用途：運転資金

（２）借入先：株式会社三井住友銀行他3金融機関

（３）借入金額及び借入条件：コミットメントライン契約に基づき3,400,000千円を調達し、利率は市場金利を勘案して決定しております。

（４）借入実行日：2020年1月28日、2020年2月18日、2020年2月20日、2020年3月4日

（５）最終返済期日：2020年3月31日

（６）担保提供資産の有無：無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,010,000	3,680,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,473	4,556	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,084	5,714	-	2022年
その他有利子負債 預り保証金	40,553	40,743	0.50	-
合計	2,065,112	3,731,015	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 連結貸借対照表上、預り保証金は固定負債「その他」に含めて表示しております。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,341	1,373	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,114,911	14,794,789	22,463,743	30,401,996
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失()(千円)	5,683	62,468	28,410	184,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	15,916	23,603	42,512	98,970
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	1.45	2.15	3.88	9.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	1.45	3.61	6.04	12.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,743,290	3,277,376
受取手形	186,595	161,084
売掛金	1 6,263,912	1 6,727,699
商品	2,922,004	2,570,728
貯蔵品	14,398	14,752
前渡金	53,034	2,353
前払費用	56,136	35,986
関係会社短期貸付金	1 110,000	1 80,000
未収入金	1,097,766	952,318
未収還付法人税等	51,552	19,335
未収消費税等	476,469	1,145,753
その他	21,244	3,359
貸倒引当金	1,286	1,133
流動資産合計	12,995,120	14,989,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,663	91,362
減価償却累計額	58,454	61,629
建物（純額）	26,208	29,732
車両運搬具	20,712	20,712
減価償却累計額	7,231	11,374
車両運搬具（純額）	13,480	9,337
工具、器具及び備品	209,470	211,723
減価償却累計額	176,459	171,497
工具、器具及び備品（純額）	33,011	40,226
有形固定資産合計	72,699	79,297
無形固定資産		
電話加入権	4,862	4,862
ソフトウェア	20,890	28,828
無形固定資産合計	25,753	33,691
投資その他の資産		
投資有価証券	69,466	24,085
関係会社株式	138,138	138,138
破産更生債権等	146	367
長期前払費用	1,386	654
繰延税金資産	73,294	74,097
敷金及び保証金	43,676	42,381
保険積立金	186,429	186,429
関係会社長期貸付金	1 155,000	1 243,500
従業員に対する長期貸付金	100	100
その他	205	15,310
貸倒引当金	155,130	193,630
投資その他の資産合計	512,713	531,434
固定資産合計	611,166	644,422
資産合計	13,606,286	15,634,038

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	915,377	807,077
短期借入金	4 1,930,000	4 3,600,000
未払金	711,727	1,430,778
未払費用	60,168	63,044
未払法人税等	-	16,892
前受金	59,856	733
預り金	47,716	49,466
賞与引当金	53,849	54,826
リース債務	4,473	4,556
その他	106,205	69,959
流動負債合計	3,889,373	6,097,335
固定負債		
退職給付引当金	32,776	816
役員退職慰労引当金	157,500	157,500
リース債務	10,084	5,714
その他	40,553	40,743
固定負債合計	240,915	204,775
負債合計	4,130,288	6,302,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,339,634	1,339,634
資本剰余金		
資本準備金	1,678,512	1,678,512
その他資本剰余金	30	30
資本剰余金合計	1,678,543	1,678,543
利益剰余金		
利益準備金	46,100	46,100
その他利益剰余金		
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	3,294,555	3,150,682
利益剰余金合計	6,940,655	6,796,782
自己株式	481,858	481,902
株主資本合計	9,476,975	9,333,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	334	249
繰延ヘッジ損益	1,312	1,380
評価・換算差額等合計	977	1,130
純資産合計	9,475,997	9,331,927
負債純資産合計	13,606,286	15,634,038

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	29,652,807	28,732,827
売上原価		
商品期首たな卸高	3,433,220	2,922,004
当期商品仕入高	25,783,366	25,262,853
当期商品加工原価	1,79,981	1,69,180
合計	29,296,568	28,254,039
他勘定振替高	2,9,534	2,10,695
商品期末たな卸高	2,922,004	2,570,728
商品売上原価	26,365,028	25,672,614
売上総利益	3,287,778	3,060,213
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	280	153
役員報酬	94,633	89,909
給料及び手当	1,043,628	1,083,799
賞与	247,593	244,530
福利厚生費	218,081	225,010
賞与引当金繰入額	52,611	53,552
賃借料	136,397	141,504
減価償却費	36,211	33,025
支払手数料	190,906	192,497
その他	3,692,248	3,746,568
販売費及び一般管理費合計	2,712,032	2,810,245
営業利益	575,746	249,968
営業外収益		
受取利息	3,400	3,630
受取配当金	-	80
受取手数料	123	888
受取保険金	1,883	9,699
消費税等還付加算金	2,811	3,522
受取補償金	2,793	25,024
法人税等還付加算金	-	603
その他	1,785	1,807
営業外収益合計	12,798	45,256
営業外費用		
支払利息	16,355	21,314
支払手数料	34,748	4,782
為替差損	172,779	90,591
手形債権譲渡損	1,659	1,392
売掛債権譲渡損	36,218	42,942
その他	5,823	8,831
営業外費用合計	267,585	169,856
経常利益	320,960	125,369
特別利益		
投資有価証券売却益	37,500	-
特別利益合計	37,500	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	45,217
関係会社貸倒引当金繰入額	30,000	38,500
関係会社株式評価損	-	3,000
和解金	-	12,000
特別損失合計	30,000	98,717
税引前当期純利益	328,460	26,651
法人税、住民税及び事業税	151,726	61,719
法人税等調整額	5,394	735
法人税等合計	146,332	60,984
当期純利益又は当期純損失()	182,127	34,332

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,339,634	1,678,512	30	1,678,543	46,100	3,600,000	3,254,833	6,900,933	481,749	9,437,362
当期変動額										
剰余金の配当							142,405	142,405		142,405
当期純利益							182,127	182,127		182,127
自己株式の取得									109	109
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	39,722	39,722	109	39,613
当期末残高	1,339,634	1,678,512	30	1,678,543	46,100	3,600,000	3,294,555	6,940,655	481,858	9,476,975

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	449	1,156	706	9,436,655
当期変動額				
剰余金の配当				142,405
当期純利益				182,127
自己株式の取得				109
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	114	156	270	270
当期変動額合計	114	156	270	39,342
当期末残高	334	1,312	977	9,475,997

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,339,634	1,678,512	30	1,678,543	46,100	3,600,000	3,294,555	6,940,655	481,858	9,476,975
当期変動額										
剰余金の配当							109,541	109,541		109,541
当期純損失（ ）							34,332	34,332		34,332
自己株式の取得									43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	143,873	143,873	43	143,917
当期末残高	1,339,634	1,678,512	30	1,678,543	46,100	3,600,000	3,150,682	6,796,782	481,902	9,333,058

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334	1,312	977	9,475,997
当期変動額				
剰余金の配当				109,541
当期純損失（ ）				34,332
自己株式の取得				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	67	153	153
当期変動額合計	85	67	153	144,070
当期末残高	249	1,380	1,130	9,331,927

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

（2）貯蔵品

最終仕入原価法

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

主な耐用年数は、建物8年～15年、車両運搬具5年、工具、器具及び備品5年～15年であります。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2005年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

事業計画策定時に取締役会においてヘッジ手段を決議しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」63,392千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73,294千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	754,053千円	1,307,669千円
関係会社短期貸付金	110,000千円	80,000千円
関係会社長期貸付金	155,000千円	243,500千円

2. 売掛債権譲渡担保高

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	391,686千円	480,920千円

3. 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	60,792千円	64,478千円

4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越契約の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,930,000	1,600,000
差引額	3,070,000	3,400,000

(損益計算書関係)

1. 仕入商品のプログラミング加工、検査、選別等の作業に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
労務費	32,313千円	31,515千円
外注費	46,655	36,931
減価償却費	210	164
その他	802	568
計	79,981	69,180

2. 他勘定振替高

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

他勘定振替高は、商品を広告宣伝費その他に振替えた額であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

他勘定振替高は、商品を広告宣伝費その他に振替えた額であります。

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	9,564千円	9,088千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
自己株式				
普通株式（注）	895,637	157	-	895,794
合計	895,637	157	-	895,794

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り157株による増加分であります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
自己株式				
普通株式（注）	895,794	88	-	895,882
合計	895,794	88	-	895,882

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り88株による増加分であります。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」であります。

無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 138,138千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 138,138千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	36,215千円	45,039千円
賞与引当金否認	16,467	16,765
敷金償却費否認	7,343	7,646
関係会社貸倒引当金否認	47,399	59,172
投資有価証券評価損否認	21,075	34,941
関係会社株式評価損否認	57,551	58,468
退職給付引当金否認	10,023	249
役員退職慰労引当金否認	48,163	48,163
繰越外国税額控除額	11,674	19,585
その他	11,108	12,523
繰延税金資産小計	267,021	302,556
評価性引当額	193,726	228,459
繰延税金資産合計	73,294	74,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.14	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.16	44.75
役員賞与損金不算入	1.04	12.28
住民税均等割	1.81	22.41
法人税額の特別控除	0.19	2.42
外国税額	3.71	51.05
外国事業所得控除額	0.28	23.19
繰越外国税額控除額	3.55	29.68
特定外国子会社留保利益	3.04	9.01
評価性引当額	3.63	130.32
過年度法人税等	-	13.19
その他	0.23	3.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.55	228.82

（１株当たり情報）

第37期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		第38期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	865円06銭	1株当たり純資産額	851円92銭
1株当たり当期純利益	16円63銭	1株当たり当期純損失	3円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。	

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第38期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	182,127	34,332
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失（ ）（千円）	182,127	34,332
期中平均株式数（株）	10,954,158	10,954,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

（資金の借入）

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年1月28日から2020年3月4日にかけて取引金融機関から下記のとおり、総額3,400,000千円の短期借入れによる資金調達を行いました。

（１）資金用途：運転資金

（２）借入先：株式会社三井住友銀行他3金融機関

（３）借入金額及び借入条件：コミットメントライン契約に基づき3,400,000千円を調達し、利率は市場金利を
勘案して決定しております。

（４）借入実行日：2020年1月28日、2020年2月18日、2020年2月20日、2020年3月4日

（５）最終返済期日：2020年3月31日

（６）担保提供資産の有無：無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	84,663	7,315	615	91,362	61,629	3,754	29,732
車両運搬具	20,712	-	-	20,712	11,374	4,142	9,337
工具、器具及び備品	209,470	21,448	19,194	211,723	171,497	13,487	40,226
有形固定資産計	314,845	28,763	19,810	323,798	244,501	21,384	79,297
無形固定資産							
電話加入権	4,862	-	-	4,862	-	-	4,862
ソフトウェア	266,865	18,961	16,934	268,893	240,064	10,766	28,828
無形固定資産計	271,728	18,961	16,934	273,756	240,064	10,766	33,691
長期前払費用	1,546	654	1,386	814	160	-	654
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	156,416	39,633	-	1,286	194,763
賞与引当金	53,849	54,826	53,849	-	54,826
役員退職慰労引当金	157,500	-	-	-	157,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,688
預金	
当座預金	2,029,507
別段預金	2,431
外貨普通預金	1,243,748
郵便振替口座	1
小計	3,275,688
合計	3,277,376

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グローリー(株)	32,565
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	16,365
(株)パル技研	14,305
タクミ商事(株)	11,030
(株)アスカ	8,661
その他	78,156
合計	161,084

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
2020年 1 月	37,768
2 月	10,212
3 月	45,227
4 月	60,715
5 月 以 降	7,161
合計	161,084

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
PALTEK HONG KONG LIMITED	1,305,163
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	541,166
オリンパス(株)	486,447
日本電気(株)	361,564
古河電気工業(株)	254,045
その他	3,779,312
合計	6,727,699

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,263,912	30,735,510	30,271,722	6,727,699	81.82	77.14

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額（千円）
システムソリューション	1,046,097
FPGAソリューション	484,094
メモリソリューション	724,712
アナログソリューション	315,824
合計	2,570,728

5) 貯蔵品

区分	金額（千円）
備品	6,407
梱包資材	2,780
半導体梱包用トレー	2,196
その他	3,367
合計	14,752

6) 未収入金

相手先	金額(千円)
Xilinx Asia Pacific Pte. Ltd.	808,012
スパー・ファンディング・コーポレーション	64,478
Microchip Technology Ireland Ltd.	61,885
Inphi International Pte. Ltd.	17,040
その他	900
合計	952,318

7) 未収消費税等

相手先	金額(千円)
神奈川県税務署	1,145,447
その他	305
合計	1,145,753

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
マイクロン ジャパン(株)	125,585
MPS International, Ltd.	98,329
サンマックス・テクノロジーズ(株)	70,441
NXPジャパン(株)	58,988
(株)ID	58,888
その他	394,842
合計	807,077

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	1,800,000
(株)三菱UFJ銀行	1,400,000
(株)みずほ銀行	240,000
(株)横浜銀行	160,000
合計	3,600,000

3) 未払金

相手先	金額(千円)
神奈川税務署	1,255,836
(株)アルプス物流	20,351
フェデラルエクスプレスコーポレーション	15,202
日本電気(株)	12,000
日総ブレイン(株)	9,434
その他	117,954
合計	1,430,778

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.paltek.co.jp/corporate/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年5月7日関東財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社 パルテック

（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野 和寿	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社 パルテック

（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野 和寿	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。